

平成 24 年 11 月 22 日

参 考 資 料

## 「さがみロボット産業特区」の 1 次・2 次評価の結果が公表されました

県では、さがみ縦貫道路の全線開通を機に県内経済の活性化を図るため、本年 9 月 28 日に、この沿線地域等を対象として「さがみロボット産業特区 ～ ロボットで支える県民のいのち～」(地域活性化総合特別区域)の指定申請書を国に提出しましたが、本日、その 1 次・2 次評価の結果が公表されましたので、お知らせします。

### 1 1 次・2 次評価結果について

総合特別区域の指定申請について、1 次評価(専門家及び事務局による書面審査)及び 2 次評価(総合特別区域評価・調査検討会による総合評価)により、「さがみロボット産業特区」は、3 次評価(ヒアリング)の対象とされました。

### 2 今後について

12 月 17 日に実施されるヒアリングを経て、平成 25 年 1 月下旬に地域活性化総合特別区域の指定が公表される見込みです。

(問い合わせ先)

神奈川県商工労働局産業部新産業振興課

課 長 高澤 電話 (045) 210-5630(直通)

調整グループ 矢島 電話 (045) 210-5636(直通)



平成24年11月22日

## 総合特別区域の第三次指定申請に関するヒアリング対象等の公表について

内閣官房 地域活性化統合事務局  
内閣府 地域活性化推進室

総合特別区域の指定申請について、総合特区指定確定のプロセスにおける専門家及び事務局による書面審査(1次評価)及び第15回総合特別区域評価・調査検討会(2次評価)により、総合特別区域の第三次指定申請のヒアリング対象が決定しましたので、下記のとおりお知らせします。

1. ヒアリング対象一覧
2. 1次・2次評価の結果
3. ヒアリングスケジュール

問い合わせ先

内閣官房地域活性化統合事務局

内閣府地域活性化推進室

担当: 太田、石川、岩崎、中村

TEL: 03-5510-2466

〒100-0014

東京都千代田区永田町1-11-39永田町合同庁舎6階

e-mail: [sogotoc@cas.go.jp](mailto:sogotoc@cas.go.jp)

## 総合特別区域の第三次指定申請 ヒアリング対象一覧

### (1) 国際戦略総合特区

区分	No.	申請主体名	申請特区名称
国際	1	群馬県	群馬がん治療技術国際戦略総合特区

### (2) 地域活性化総合特区

区分	No.	申請主体名	申請特区名称
地域	1	神奈川県	さがみロボット産業特区
地域	2	長野県	信州・地域主導型自然エネルギービジネスモデル創出特区 ～自然エネルギー100%・エネルギー自立の地域づくり～
地域	3	静岡県	“ふじのくに”防災減災・地域成長モデル総合特区 (内陸のフロンティアを拓く取組)
地域	5	滋賀県	しが医療・健康創生ものづくりイノベーション総合特区
地域	6	奈良県	奈良公園観光地域活性化特区
地域	7	岡山市	岡山型持続可能な社会経済モデル構築総合特区 ～AAA(トリプルエー)(エイジレス・アクティブ・アドバンスト)シティおかやま～
地域	8	福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、 鹿児島県、福岡市、九州観光推進機構	九州アジア観光アイランド総合特区
地域	10	長崎県、長崎市、佐世保市、西海市	ながさき海洋・環境産業拠点特区

※ 申請主体名は、申請書の記載順を基に、地方公共団体、民間実施主体の順に表示しています。